

「地域の元気づくり」&「交流の促進」に取り組む団体と個人を応援します!!!

八峰町地域の元気づくり活動支援事業

1 補助対象事業

- (1) 町民に生きがいをもたらす元気を与える事業
 - (2) 地域にまつわる伝統文化の継承・復興等に関する事業
- ※補助金の交付を受けることができる事業は、一年度につき一団体（個人）あたり1事業までです。

2 補助対象者

- ・町内に在住、在学、または在勤の者で構成され、町内に活動拠点を有する自治会を除く団体および個人
- ・政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体および個人
- ・団体を構成する町民について、町税および使用料等の滞納がない団体および個人

3 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

4 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

5 補助金額

補助対象経費の10/10、または10万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

6 応募期限

令和4年1月28日(金)
※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。

八峰町交流促進事業

1 補助対象事業

- (1) 定住移住を促進するための体験活動事業（移住ツアー、田舎暮らし体験ツアー等）
 - (2) 交流人口の増加を図るための体験活動事業（町の資源を活かしたグリーン・ツーリズム等）
- ※補助金の交付を受けることができる事業は、一団体あたり2事業までです。

2 補助対象者

- 町内に在住、在学、または在勤の者5人以上で構成され、町内に活動拠点を有する次の団体。
- ①政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体。
- ②団体を構成する全ての者について、町税および使用料等の滞納がない団体。

3 補助要件

- 次の(1)から(4)を含む要綱で定める全ての要件を満たす事業
- (1) 八峰町内を会場に実施される事業であること
 - (2) 町内在住者を除く参加者が10名以上であること
 - (3) 宿泊を伴う場合は、町内の宿泊施設を利用すること
 - (4) 町やマスメディアの取材等に協力すること 等

4 補助対象経費

上記、補助対象事業の実施に要する経費

5 補助対象外経費

- (1) 既存の施設等の維持管理および更新に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する賃金、謝礼、食糧費 等

6 補助金額

補助対象経費の10/10、または30万円のいずれか低い方の額。(1,000円未満切り捨て)

7 応募期限

令和4年1月28日(金)
※要件を満たす申請であれば、予算の範囲内で交付決定します。



手塚坂での野外イベント

問合せ先

八峰町企画財政課 広報企画係
〒018-2502
八峰町峰浜目名瀧目長田118番地
☎0185-76-4603 Fax0185-76-2113
mail : kikaku@town.happou.akita.jp

要件が緩和されました!

新婚さんの新生活を応援します!~最大30万円!!~

町では、令和2年度に引き続き、新婚世帯に対して、住宅の購入や賃貸、引越しにかかる費用を補助します。

最大30万円の補助となりますので、ご活用ください。

【対象世帯】(下線が要件緩和部分)

令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、かつ、婚姻日に夫婦とも39歳以下の次の要件をすべて満たす世帯。

- ①対象となる住居が町内にあること
- ②申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
- ③平成31年1月1日から令和元年12月31日までの夫婦の所得を合算した世帯所得が400万円未満であること。ただし、申請時において無職の場合は、離職した者については所得なしとする。さらに、貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間返済額を控除した額を世帯所得とする。
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

【対象費用】 令和3年1月1日から令和4年3月31日までの期間に、結婚を機に新たに物件を購入、賃借する際に要した費用のほか、引越しに係る実費。

【補助限度額】 1世帯当たり30万円

※その他詳細については下記へお問い合わせください。



「ふるさと八峰応援基金」寄附の状況をお知らせします

八峰町を愛し、応援して下さる方々の思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくりに役立てるため、平成20年度にふるさと納税制度による「ふるさと八峰応援基金」を設置しました。

平成27年度には、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」と連携し、手続きがスムーズになったことにより、平成26年度の約10倍の件数のご寄附をいただきました。また、令和2年10月からはさとふる、楽天ふるさと納税の2サイトを追加登録しました。お礼の品数も毎年増えており、年々寄附件数が増加しています。令和2年度は、1,406名の方々から総額25,985,000円のご寄附をいただきました。今後、事業の実施など十分検討を行ったうえ、活用していきます。

今後も引き続き、ふるさととの未来を寄附金として応援していただける方を募集しています。町外にお住まいのご親戚やご友人などへ、ぜひ呼びかけてくださいますようお願いいたします。

ふるさと八峰の未来をぜひ応援してください。

~ふるさと納税寄附金の使い道~

- 豊かな自然と共生するまちづくりに関する事業
- 笑顔がこぼれるやすらぎのまちづくりに関する事業
- 地域の伝統や文化の継承および育成に関する事業
- 活力ある産業のまちづくりに関する事業

【ふるさと納税寄附金活用実績】

- 平成28年度…10人乗り研修バス
- 平成29年度…29人乗り研修バス、イベント用大型テント



八峰町では、町の魅力発信や地元製品のPR、販売促進を図るため、ふるさと納税寄附者に対し返礼品を送付しています。返礼品の提供に協力いただけるふるさと納税応援事業者を募集しています。

「ふるさと八峰応援基金」寄附状況

年度	件数	金額
平成20年度	22件	928,000円
平成21年度	11件	870,000円
平成22年度	19件	965,000円
平成23年度	16件	700,000円
平成24年度	20件	1,262,000円
平成25年度	20件	2,675,000円
平成26年度	93件	2,812,000円
平成27年度	934件	12,406,800円
平成28年度	1,310件	22,877,000円
平成29年度	1,516件	33,715,501円
平成30年度	1,247件	25,983,000円
令和元年度	673件	16,538,000円
令和2年度	1,406件	25,985,000円

【問合せ先】 企画財政課 広報企画係 ☎76-4603